

建設水道常任委員会

令和4年11月15日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎横田 敏文	○井上 卓也	溝部真紀子
齋藤 文夫	中川 靖広	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	上田 俊雄
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	同 係 長	菅田 修久
上 下 水 道 課 長	岡村 智生	同 課 長 補 佐	上田 和弘

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午後1時30分）

署名委員 中川委員、木澤委員

委員長

こんにちは。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、中川委員、木澤委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
福居都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、報告させていただきます。はじめに、いかるがパークウェイの工事状況についてでございます。小吉田交差点からイツボ川付近までの範囲につきまして、9月15日から地盤改良等の工事を進めてこられ、11月7日からは服部川に橋梁を設置するための準備工事に着手されております。次に、工事区間の先、イツボ川から東側の今年度の発掘調査区間でございますが、去る8月18日から12月23日までの期間にて発掘調査が進められており、現時点では、重要な遺構等は発見されていないと確認しております。

最後に、事業促進にかかる要望活動についてでございますが、10月下旬に、奈良県や国等に対し、事業促進要望を行いました。町といたしましては、今後も引き続き、継続的な事業促進のための予算を確保いただけるよう、積極

的に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、JR法隆寺駅周辺整備についてです。奈良県とのまちづくり連携協定に基づく基本計画策定の進捗状況につきまして、昨年9月に策定しました「法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区まちづくり基本構想」の目標達成に向け、まちづくりの方針に基づく具体的な事業内容等の検討を進めてまいりましたが、県との協議に時間を要しているところです。このことに伴い、今年度予定しておりました計画等策定業務委託の予算執行が次年度以降になる見込みでありますことから、この必要経費に関する繰越明許費の補正予算を12月議会に上程させていただき予定としておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、継続審査都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
齋藤委員。

齋藤委員 先ほど法隆寺のまちづくり連携協定の計画が遅れているという話ありましたが、具体的には何が遅れているんですか。

都市創生課長 現在、県の方と具体的な内容につきまして調整を進めているところでありますが、調整内容につきましては、具体的な検討中の内容でありますので、ここでは報告をできかねるところではあるんですが、その詳細というか経緯を申し上げますと、県が求められている事業と申しますのが、具体的かつかなり目標が高いものを求められておまして、それに対して町がどの程度できるかというところを今内部で調整しているところでございます。

齋藤委員 ということは、県は大きくやりたいと、しかし町はそこまでせんでもいいよと、お金がないからとか、そういう感じなんですか。

都市創生課長 県が求めている高いレベルにつきましては、その実現性ですとか、おっしゃられましたように、財源の確保等そういった問題もございまして、そのあた

りにつきまして、できるだけ現実的な計画を策定したいと町のほうで考えておりますので、それらについて検討しているというところでございます。

委員長

ほかにごございますか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 県立竜田公園・園路舗装等工事について、理事者の報告を求めます。

福居都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、各課報告事項の1番目、県立竜田公園・園路舗装等工事について、報告させていただきます。

本工事につきましては、県の中和公園事務所において、竜田公園の北端から、岩瀬橋までの右岸側こちらは川の西側になりますが、この公園敷地にて、園路部分の舗装のやり替え等の工事を、今年度を実施されると確認しております。主な工事内容としましては、経年劣化した園路の舗装のやり替えに加え、老朽化したベンチ等の工作物の更新、枯損したモミジの補植等となっております。形態及び意匠については、舗装は現状と同じくベージュ色、ベンチ等の工作物は茶系統の色味とし、景観に配慮したものとなっております。

なお、工事に際しましては、事前に地元自治会や学校関係者などへの事前周知を行い、安全対策を徹底して実施する旨、確認を行っております。以上、県立竜田公園園路舗装等工事についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 ちよつと確認させていただきたいんですけども、安全対策をするということは、通るのは通れるということですか。通行止めになるんですか。

都市創生 舗装等でやり替えになりますので、部分的に通れない、箇所や時期は出てくるかとは思われますが、う回路等、その辺不具合が出ないように調整をしていただけるというふうに確認をしております。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 次に、(2) 水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めます。
岡村上下水道課長。

上下水道 それでは、水道事業の県域一体化について、ご報告させていただきます。
課長 去る令和4年10月13日、第4回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会が開催されましたことから、その内容について報告させていただきます。

資料1-1をご覧ください。当該資料につきましては、4ページ以降向かって左側のトータルの数字でのページ説明となりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。初めに、資料1ページ、県域水道一体化論点検討部会の経過と最終提案についてでございます。資料2ページをご覧ください、3ページとあわせての説明となります。県域水道一体化論点整備部会の経過でございます。奈良市提示の緒論点について対応を協議・検討され、奈良市長、奈良県副知事ほか9市町村町長で構成する部会が5回開催されました。奈良市からの論点についての説明、投資水準と料金水準の再検証、奈良市提案の「セグメント」「県の垂直補完」等が協議・検討され、令和4年9月21日に開催された第5回の部会において、検討部会の総意として最終案を奈良市へ提案し回答が求められました。次に、奈良市への最終提案でございます。7ページをご覧ください、県域水道一体化の論点検討部会での議論についての振り返りでございます。6月以降、5回にわたり開催されましたこと等、適切な議論のために

重要かつ必要な論点が示されています。

次に、奈良県域水道施設等の現状でございます。10ページをご覧ください。奈良県域の施設老朽化の現状でございます。奈良県の法定対応年数超過管路率、老朽化の数値は全国平均20.8%に対し奈良県平均は26%で全国平均より老朽化は進んでいる状況でございます。斑鳩町も29.1%で老朽化が進んでいる状況でございます。次に11ページをご覧ください。奈良県域水道の水道料金等の現状です。一体化後の料金が示され、統合後の各市町村との比較となっております。12ページは、県内市町村の運営体制の現状です。13ページは県内市町村の水道料金の収入です。次に14ページをご覧ください。国・県の交付金の配分予定額です。投資規模、年間161億円ベースの試算で、一体化後10年間で、国交付金146億円、県支援146億円、合計438億円の支援の試算です。ただし、一体化後の施設整備の進捗状況により投資水準が下がれば、国・県の財政支援も減少します。

次に、奈良市懇談会の議論への提案についてでございます。15ページから41ページでございます。奈良市懇談会の議論について、まとめられたものです。詳細な内容につきましては先の経緯説明、後の資料で奈良市不参加の影響につきまして説明いたしますことから省略させていただきますが、検討部会の議論を通じて、新たに県から追加財政支援が示されましたので、その資料の説明をさせていただきます。

39ページをお願いします。県の追加財政支援でございます。市町村の配水管整備費用となります、国の運営基盤強化等事業交付金と同額の事業費の1/3、146億円を県の追加財政支援として提示されました。この追加支援につきましては、奈良市不参加の場合であっても支援されることとなっております。次の40ページに県の追加支援による水道料金抑制効果が示されており、令和7年で3円、令和36年で6円抑制される試算となっております。

次に、資料1-2をご覧ください、今後の県域水道一体化の運営についてでございます。奈良県域上水道の現状についての基本的な認識でございます。4ページをご覧ください。給水水量と水需要でございます。奈良市と大和郡山市を除く26市町村の平均数値でございます、給水人口の減少に伴い、有収水量も減少し、水道事業の経営環境は厳しくなることが予想されます。

次に、5ページをお願いします。水道施設の老朽化でございます。奈良市・大和郡山市を除いた26市町村の法定対応年数超過率、老朽化の数値でございますが、奈良県全体の平均値が示され、23.2%となっており全国平均と比較して奈良県全体の老朽化は進んでいる状況であります。次に、6ページをお願いいたします。管路更新率でございます。直近の令和2年度では全国平均0.68%に対し、奈良県全体の平均値0.54%でありこのままの状態で行くと、老朽化はさらに進行し、断水・漏水等のリスクも高まる恐れがあることが示されています。

次に、8ページをお願いします。奈良県における県域一体化に向けた経緯でございます。平成30年4月、県域水道一体化検討会が発足、令和3年1月、県・27市町村・奈良県広域水質検査センター組合の長で「水道事業等の統合に関する覚書」締結、令和3年8月、奈良県広域水道企業団設立準備協議会が発足、令和4年6月には第3回協議会が開催され、奈良市提示論点の検討、意思決定プロセス等の検討のための部会の設置等について了承されております。

次に、国及び県の上水道広域化についての動向でございます。10ページをご覧ください。水道の広域化に関する国及び県の考え方でございます。奈良県としては県域水道を一体化する限り、国と同額の支援を実施することを表明されています。11ページをお願いいたします。令和元年10月施行の水道法の一部改正の内容でございます。水道道基盤強化のための責務の明確化、都道府県の責務「広域連推進役」、水道事業者等の責務「水道事業の基盤強化の実施」が示されました。

次に、水道広域化への後押し、国の交付金・県の財政支援でございます。12ページから13ページでございます。一体化後10年間に限り国から事業費の3分の1が交付金として交付されます。国の交付金は「広域化事業」運営基盤強化等事業の2種類ありますが、県としてもそれぞれの交付金に対して、国と同額の3分の1を財政支援することが示されております。

次に、奈良市不参加での県域水道一体化の経営見通しと今後の運営についての考え方でございます。15ページをご覧ください、奈良市不参加での県域一体化の経営見通しでございます。奈良市不参加の場合でも、国及び県の財政支援を活用して、県一体化を進めることは十分可能との見解が示されています。

18ページをご覧ください、奈良市不参加による施設整備の主な見直しの影響でございます。令和4年2月と現在での比較です。投資規模が令和7年から令和36年の間で当初4,818億円、年間161億円の試算から3,804億円、年間127億円の試算となっております。国交付金県財政支援は、292億円から207億円となっております。こちらは向って左側から、先に申しましたほうが、奈良市参加の場合、その次に申しましたのが奈良市不参加の場合となっております。

次に、経営の見通しでございます。19ページをご覧ください。投資規模と令和7年から令和16年の10年間の国・県の財政支援の内訳でございます。

次に20ページをご覧ください。老朽管路の割合でございますが、一体化後は老朽化が抑制されます。管路更新率でございますが、一体化後は、更新ペースがスピードアップされることにより施設の老朽化対策が促進されることが示されています。

次に、22ページをご覧ください。水道料金に影響します供給単価のグラフでございます。斑鳩町におきましても料金面の統合メリットがございます。

次に、奈良市不参加の場合の影響でございます。25ページをご覧ください。施設老朽化対策の中で老朽管渠の割合、管路更新率につきまして、奈良市不参加の場合のほうが有利であることが示されております。

次に、26ページですが、22ページのグラフの当初との比較となります。統合当初、奈良市参加の場合175円、不参加の場合181円となり、6円上昇します。統合30年後、奈良市参加の場合235円、不参加の場合253円となり、18円上昇します。斑鳩町の単独経営した場合のグラフの数値でございますが、令和元年で215円、統合当初令和7年度で224円、統合30年後で304円と試算していますことから、料金面で統合メリットがあります。

次に、27ページをお願いします。施設、水質、財政運營業務人員につきまして、奈良市不参加の場合でも影響ないといったことが示されております。

次に、28ページをご覧ください。今後の県域水道一体化の姿でございます。県域水道一体化の目的、一体化することのメリットが示されています。

次に30ページをご覧ください、今後のスケジュールでございます。11月末に第5回協議会が予定されております。基本計画案及び基本協定案の説明が

ありますことから、12月担当常任委員会でその内容について説明させていただきます。令和5年2月、第6回協議会において基本協定の締結の予定です。3月議会では法定協議会設置議案の上程となります。

本町におきましては、単独経営よりも料金面で有利であり、国及び県からの財政支援により、施設の適切な管理が見込めることから、県域水道一体化の参画に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、資料1―3、経営方針の意思決定プロセス等の検討部会についてです。企業団設立後における経営方針の意思決定プロセス等について議論する場として、令和4年6月6日の第3回協議会において了承された内容です。それぞれの議事につきまして、会長から本日説明した内容について、早急に事務局で整理して進めることについて意見を聞かれましたが、異議はなかったところでございます。

以上、簡単ではありますが、水道事業の県域一体化についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 足早に説明をしてくれはりまして、また資料は後ほどじっくり見たいと思うんですけど、奈良市が入るか入らないかということで、ずっと協議されてきてましたけども、県がこれまで支援をしようと言っていた金額を引き上げた理由についてはなんでなのでしょう。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 奈良市のほうから水道料金等のシミュレーション等ですね、検討部会で協議した結果について、差があるのではないかとといった話もございまして、当然、水道料金を抑制するのに対して、このままの奈良県検討部会で考えておりますシミュレーションと奈良市のシミュレーションでは違いがありまして、その中の投資水準ですね、年間のどれぐらいのお金をかけていくかといったところ差

がございましたというところが議論されまして、そういった中の対応策として、県から新たに追加支援をして、その分の料金の差を埋めるといったことでの提案をされたということで確認しております。

木澤委員 最終的に奈良市は抜けてしまいましたけれども、そしたらその時点での奈良市の指摘が正しくて県がそれに対応したと、結局、最終的に協議は整わなくて、奈良市は参加されないという理解でいいですかね。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 大まかに言いますと、奈良市からの論点のなかに6項目ぐらいあるんですけども、県からの垂直補完をしてほしいという要望がありまして、それを受けて県としても企業団を設立するにあたって財政支援をしていくという状況になったということです。

木澤委員 奈良市のことなので、あまりここで聞いてもあれだと思うんで、この辺にしたいと思いますけど、法定協議会ですね、ここで3月議会で議案が上程されて、参加するというふうになると、当然一体化を進めていく、推進の立場だということになるかと思うんですけども、それ以降、例えばいやいや協議が整わないよということになって、例えば離脱をすとか、以前の合併の時にはそういう状況もありましたけど、そういうことは可能なんですか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 仮に3月議会におきまして、議案が否決された場合ですが、こちらのほうが否決された場合、いったん4月での法定協議会設立は見送られるということになります。残った団体で協議会を開催し、今後、奈良市のケースと同様、否決された団体が不参加でも統合を行うのか意思決定の確認を行ったうえで、再度次期の議会で設置議案を提出していただくということになります。以上です。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

いったん参加の意向を表明してまして、その後当然議会の議決等のもう一度その意思決定はなされたところの話になりますけれども、そうした時には組織の参加の団体の変更ということになってきます。

木澤委員

ルール上は離脱は可能だということですね、ただ、ここの3月の議決の時に基本的には推進かそうでないかという判断をする必要があるということまで理解をしておきたいと思います。先ほど部長の説明の中で、町としては推進するほうがメリットがあるというふうに考えているとおっしゃってましたけど、もうちょっと詳しくって言ったらあれですけども、今ここで細かく全部は無理かもしれませんけど、わかる範囲で。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

資料の中にも表示されている部分はありますけども、本町のメリット答弁させていただきますと、まず、施設の更新に対し、安定的に実施ができる、要は財政推計で示しておりますけども、年に2億円程度のこれから更新事業を計画しておりますけども、なにぶんこのまま単独でいきますと、その2億円が守れない恐れも多分にある中で、今、統合して年2億円の財政面を支援いただけるということが言われているということと、水道使用料金が今、斑鳩町では現在215円のところが、統合しますと34円減額の181円になるという見込みで進められているということでございます。有収水量が人口減少との理由から減となり収益が減少して更新施設は増となった中で、統合30年後、使用量の増加分についても単独で水道事業を実施するよりも、上がり幅が少ない見込みを推計されているということです。また、施設整備を計画的に実施して、県域全体で施設を最適化効率化することができる、例えば、今、桜井の浄水場、御所の浄水場、各々の水をタンクにきてますけども、もし災害時であれば、施設の効率、最適化という面で、今はできませんけども、企業団になりますと桜井の浄水場からも受けれますし、御所の浄水場からも斑鳩町全域に受けることが

できるという、そういう水道のシステムになると聞いているところです。最後に、災害事故の対応ではバックアップ機能を確保できるということを聞いておりますので、非常時の電源の確保とか、いろんな人員の確保等は機能のバックアップをされているということを確認いたしております、以上です。

木澤委員　そのバックアップというと、以前ですね、例えば町単独でやろうと思ったら、自家発電機がいますよという話でありましたけども、そういうのもきちっと県が、発電機設置してという体制を取るということということでしょうか、それは今の時点で確認取れているんですか。

都市建設
部長　当然施設の整備の中にそういう施設の災害時の施設の強化ということがございますので、新しくできます一部事務組合におきまして、そういう計画をされているということでございます。

木澤委員　もう1点。将来的なことですけども、経営方針ですね、民間委託、コンベンション方式についても県の資料等では説明されていたと思いますけど、やはりそこを一番心配するんですけども、現時点ではどういう協議になっているんでしょうか。

都市建設
部長　民営化については否定されている状況でございます、現在の状況で。そして資料3を見ていただきましたら、経営方針の意思決定プロセス等の検討部会を設立されまして、構成員として今後の経営方針の意思決定をされていくということ、令和7年度の統合に向けてのそれまでの意思決定をずっとここでされていくということに決定しているところでございます。

木澤委員　今、民営化は否定をされているということでおっしゃいましたけど、それはどなたの発言によるものなんですか。

委員長　岡村上下水道課長。

上下水道課長 今回、説明させていただきました10月13日の協議会の中で、同様の質問が他市町村からございまして、その中で知事が「一体化後の民営化は考えていない、第一セクターです」という回答をされていますので、そういうことで民営化はないということでございます。

木澤委員 また3月議会の時点できちっとした資料が出てくると思うんですけど、それはルールに書面として組み込まれている、今の時点でわかるかわからないんですけども、知事が発言をされているということですけども、民営化しませんよというのがきちっと書面化されるものでしょうか。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 次の11月の第5回協議会で基本計画案、基本協定案が示されますので、その中で、この組織の在り方等が、具体的に内容が確認できていると思っておりますけども、民営化についての記述の有無については当然ないという発言の中で、また各市町村長からもそういった確認をされているということなので、そういったことというふうに、本町としては思っているところでございます。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
福居都市創生課長。

都市創生課長 都市創生課から、2点、ご報告させていただきます。

はじめに、熱気球体験イベントの実施についてであります。平成29年度に企業版ふるさと納税として7千万円のご寄付をいただいた、小城製菓株式会社様から、斑鳩町への地域貢献として熱気球体験イベントを開催したいとの申し出がありました。これを受けまして、斑鳩町としましても、本事業の開催場所

の確保や住民周知に協力させていただくこととし、開催していただける運びとなりましたので、ご報告申しあげます。本事業の実施概要としまして、開催日は、令和4年12月24日（土）と25日（日）の2日間とし、開催時間は午前7時から午前9時までの早朝を予定しております。開催内容は、法隆寺iセンター横の駐車場において、ロープで固定した熱気球に乗り、高さ10メートル程度のフライトを体験できることとなっております。対象は、3歳以上の町内在住者とし、人数が1日あたり100人で、合計200人までとなりますことから、事前にインターネットにより申し込みが必要となっております。申し込み期間につきましては、令和4年12月6日午前10時から12月12日午後5時までとなっております。なお、参加申込が多い場合は抽選にて決定する予定と聞いております。

次に、公用車の事故被害についてであります。去る9月28日の午前10時頃、興留10丁目の県道大和高田斑鳩線において、観光バス1台と乗用車等5台が絡む事故があり、新聞報道等で取り上げられたところであります。この乗用車のうち1台が都市創生課所管の公用車であり、乗車していた職員2名が軽傷を負い、車両は他の乗用車と接触し、前方と後方が破損する被害を受けました。乗車していた職員2名は、頸椎捻挫、胸部打撲と診断され、数日間の療養を経て職場復帰しましたが、うち1名は、現在も通院治療を行っております。

公用車については、全損扱いとなったことから、廃車し新規車両を購入したいと考えており、車両購入費の増額、及びその財源の一部として、加害者側からの損害賠償金と自動車損害共済金を受け入れる補正予算を、12月議会に上程させていただく予定としておりますので、よろしくご報告申し上げます。

報告は、以上です。よろしくご報告いたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員

さきほどの熱気球の話ですけれども、多分子どもさん殺到するんじゃないかという気がしますので、告知きちっとして、申込方法、インターネットで申し込むとしたらインターネットないとか、いろんな問題が出てこないように、注

意いただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午後2時08分 閉会)